

シリーズ 地域支え合い

## 北部1地区 「梅の宮パトロール」

だれもが自分らしく、住み慣れた土地で安心して暮らし続けるための「地域支え合い活動」。生活支援コーディネーターが各地域の支え合い活動を昨年度に引き続き紹介していきます。

今回は北部1地区の「梅の宮パトロール～静かな見守り隊」を紹介します。



生活支援コーディネーター  
佐藤亜由美さん

### 活動内容

地域安全のためのパトロール、街灯の確認やゴミ拾いなどの美化作業

### とき

毎週(水)15:30～16:30  
(夏休み18:30～19:30)

### ところ

梅宮神社～梅の宮陸橋下近辺

### 【きっかけとはじまり】

昨年の夏休みに塩竈市北部防犯協会主催の三者懇談会(学校・警察・町内会)が開催されました。その際に不審者情報の件数が町内会で多かったことから、「何か手を打たないと」という思いでパトロールを発案しました。学校にも了承を得て、町内会員に協力を求め、平成30年7月に、子どもたちの安全を守るためパトロールを始めました。

### 【心がけていること】

子どもたちへの『積極的な声掛けをせず』『警戒心を与えない』ことを心がけています。



▲見守り隊の皆さん

☎長寿社会課地域支援係 ☎364-1204

## 『高齢者虐待』について知ろう! ～高齢者の介護、一人で悩まず相談を～

厚生労働省の調査によると、家族など介護や世話をしている人から高齢者が虐待を受けたと判断された事例は毎年約1万5千件起きています。高齢者の介護や世話をすることで心身共に疲れ、追いつめられてしまう人は少なくありません。適切な介護の仕方や認知症への対応が分からず、不適切な対応をしていることを自覚できても歯止めがきかなかったりする場合もあります。

### 5つの行為が虐待となります



#### ①身体的虐待

叩く、つねる、殴る、蹴るなどの暴力やベッドに縛りつけたり、行動を抑制するなど。

#### ②心理的虐待

怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する、排泄などの失敗に対して恥をかかせるなど。

#### ③介護等放棄

食事を与えない、入浴させない、必要な介護や世話をしないなど。

#### ④経済的虐待

必要なお金を渡さない、年金や預金を取り上げて本人に無断で使用するなど。

#### ⑤性的虐待

性的な嫌がらせや強要など。

### 地域での気づきが虐待の早期発見につながります

虐待を防ぐためには、第三者の介入で虐待がエスカレートするのを防ぐ方法や介護の負担を軽減する方法などがあります。虐待に気付いた人は、お住まいの地域包括支援センターまたは長寿社会課に相談ください。

相談した方の秘密は守られます。虐待を受けている高齢者本人が相談することもできます。

### サービスや制度を利用しましょう

虐待は特別な人や環境によって発生するものではありません。介護や認知症について理解を深め、介護保険サービスなど、利用できるサービスや制度を活用しましょう。介護に疲れを感じたり、介護に悩んだら、地域包括支援センターまたは長寿社会課に相談ください。ささいなことでも相談することが高齢者虐待防止の第一歩になります。

☎長寿社会課地域支援係 ☎364-1204